

使用済燃料の乾式貯蔵、避難に関する 綾部市住民へのアンケート結果に基づく要望書

綾部市長 山崎 善也 様

要 望 事 項

1. 約8割が関西電力の原発敷地内乾式貯蔵の計画は「知らない」と回答し、乾式貯蔵や避難計画について住民に「説明すべき」と回答したことを重視し、住民説明会を開催すること
2. 核のゴミ捨て場となり、原発の運転継続につながる敷地内乾式貯蔵の計画を中止するよう関電に求めること
3. 避難も屋内退避も困難を極めた能登半島地震の教訓を踏まえ、原発の運転に反対を表明すること
能登半島地震の実態に即して、綾部市の避難計画を再検討すること
4. 高浜原発の敷地内乾式貯蔵施設の設置予定地について、詳細な断層調査等を行うよう関電、規制委に求めること

私たちは、関西電力の原発敷地内乾式貯蔵と原発事故時の避難の問題について、高浜原発UPZ圏内の7市町の住民にアンケートを実施しました。昨年6～11月に各市町で戸別訪問を行い、舞鶴市はPAZ・準PAZ圏全世帯数の約2割、他の6市町はそれぞれUPZ圏全世帯数の約5%、合計でアンケート857枚を集めました。一軒一軒訪ね、アンケートを書いてももらった後、乾式貯蔵についてのカラーリーフを渡しながらか、住民のみなさんの思いも聞いてきました。

綾部市では、30km圏内の淵垣・梅迫・中上林・口上林地区を回りました。綾部市の高浜原発UPZ5%（197世帯）を超える199枚のアンケートが集まりました。アンケートには、多くの意見が書かれ、対話もしてきました。アンケート結果を尊重し、要望事項に答えてください。

1. アンケート結果（綾部市のアンケート結果。7市町全体のアンケート結果は別紙参照）

【1】複合災害時に避難や屋内退避「できない」35%。悩みながら「分からない」45%

1. 地震と同時に若狭の原発で事故が起これば、避難や屋内退避はできると思うか？



「一人では避難は無理」「若い人のみなら可能」

「避難訓練はしているけれど、道は1本しかない。高齢の方などはどうするのか。避難は難しいと思っている」

「原発事故が起きたら避難訓練通りにはいかない。訓練は無意味」

「老人会の会合で説明を要望したいです。避難が指示された時の対応が分からない」

「自治会長で何回か避難訓練に参加。スクリーニング場で除染の訓練も受けた。参加した他の自

治会長たちと渋滞で避難は不可能だろうと話した。(あの様な) 訓練は無意味だとも。一番問題なのは、安定ヨウ素剤が配布されていないこと。何度か綾部市にも配布するように伝えたが、できていない。この辺では山家まで取りに行かないといけないので、子どもたちのためにも、もっと近くに置いてもらいたい」(対話の中で出てきた話)

- ・「分からない」と回答した人は、能登半島地震を思い浮かべ、多くが悩みながら選択。

【2】8割が敷地内乾式貯蔵の計画を「知らない」

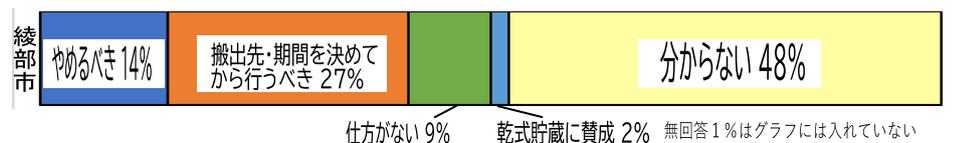
2. 使用済核燃料の乾式貯蔵計画を知っているか？



- ・ほとんどの住民が乾式貯蔵の計画を知らない。「知っている」との回答は、テレビを見て等。

【3】「やめるべき」「先に搬出先等を決めるべき」合計で4割。「賛成」は極少数

3. 乾式貯蔵後の搬出先も貯蔵期間も明らかにしていない
このままでは、使用済燃料が原発にたまり続ける可能性がある
乾式貯蔵についてどう思うか？



「事業自体、大規模なので計画的に安全に対する事を公示してほしい」

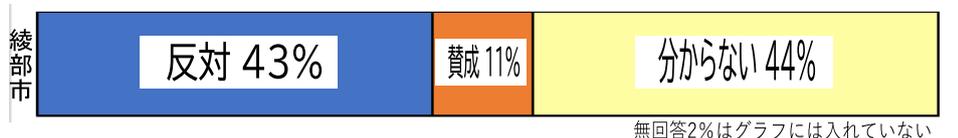
「ちゃんと処理できないのに、貯蔵ばかりするのが問題」

「原発止まっても、後始末どうするんじゃ！！」

- ・搬出先等も決めず計画を進めている関電のやり方に批判が多い。

【4】古い原発の運転継続には4割以上が「反対」。「賛成」は1割

4. 乾式貯蔵ができれば、原発の運転が継続される可能性がある
古い原発の運転継続をどう思うか？



「後の世代に負のいさんをのこすので、原発はよくない」

「原発事故が起きれば、想像を絶する事故になると思うので恐ろしい。対策を十分に議論して欲しい」

「原発はいらない」「原発反対だけでなく、電気のことを皆もっと考えるべき」

- ・「反対」の人は、「原発反対」「すぐに止めるべき」等の意見を述べる人が多かった。核のゴミをこれ以上増やさないと止めるべきとの意見もあった。

・関電の原発は7基の内、4基が40年超え（6月には5基に）。高浜3・4号は50年間の運転が認められた。古い原発の運転に反対する声が多い。

【5】8割が住民への説明は「必要」

5. 避難計画や乾式貯蔵について
電力会社や自治体から住民へ説明する必要があると思うか？



「怖い、関心を持って考えるべき。ひと事ではない」

・他の設問での「賛成」「反対」「分からない」等に関わらず、住民への説明は当然必要だと圧倒的多数の人が考えている。

2. アンケート結果を尊重し、住民説明会及び乾式貯蔵の計画中止を求めること

関電は、規制委の許可を得られれば、今年中にも高浜原発の第一期分の施設について工事を開始しようとしています。圧倒的多数の住民が知らされておらず、約4割の住民が搬出先等も未定のまま設置することを批判しているにもかかわらず、計画を進めることは許されません。アンケート結果を尊重し、安全協定第2条2項（原子炉施設の重要な変更について関電に意見を述べることができる）に基づき、綾部市並びに京都府で、住民説明会を開催してください。

さらに、乾式貯蔵の計画を中止するよう早急に関電に求めて下さい。

3. 能登半島地震では避難や屋内退避ができないことを示した

**原発震災では住民は被ばくを強いられるため、原発の運転に反対と表明するべき
能登半島地震の実態に即して、綾部市の避難計画を再検討すること**

昨年1月1日の能登半島地震では、家屋の倒壊、道路の寸断等々で、多くの孤立集落では避難も屋内退避もできませんでした。海岸の隆起・陥没で海路での避難もできず、ヘリコプターによる避難も迅速にはできませんでした。

原発事故と自然災害が重なれば、住民は被ばくを強いられます。能登半島地震の現実を踏まえ、原発の運転に反対だと表明してください。

内閣府の能登半島地震の調査（※1）は、原発から30km圏内に限られ、避難先と指定されていた最も被害が大きかった奥能登地方（珠洲や輪島）の被害調査は含まれていません。これでは、能登半島地震の教訓を汲み取ることはできません。綾部市からも、内閣府等に奥能登を含めた被害を把握するよう国に求めてください。

また、綾部市の避難計画も能登半島地震の実態に即して再検討する必要があるのではないでしょうか。

（※1）「令和6年能登半島地震に係る志賀地域における被災状況調査（令和6年4月版）」（内閣府）
https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/kyougikai/pdf/05_shika_shiryoku09_1.pdf

4. 施設地盤の断層調査は実施されていない。基準規則3条3項を守るべき

現在、原子力規制委員会で、乾式貯蔵施設の審査が続いています。積雪や土砂崩れにより施設の除熱機能が喪失する恐れ等、多くの問題が顕在化しています（別紙カラーリーフ参照）。急斜面の下に設置するため、土砂災害でキャスクも格納設備も埋もれてしまえば、除熱できなくなります。これらについて関電は評価をしていません。

さらに、規制委は、設置許可基準規則3条3項による設置地盤の安定性の評価が必要ではないかと指摘しました。同条項では「耐震重要施設及び兼用キャスクは、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない」と定められています。

ところが、関電は同条項のただし書きに依拠して、地震などで地盤が変位・変形してもキャスクの安全は保たれると主張しています。基準規則に従い「変位が生ずるおそれがない」かを評価するためには、三次元反射法地震探査等の詳細な断層調査を実施すべきです。

2025年1月30日

避難計画を案ずる関西連絡会

（連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会）
この件の連絡先：グリーン・アクション（代表 アイリーン・美緒子・スミス 090-3620-9251）